

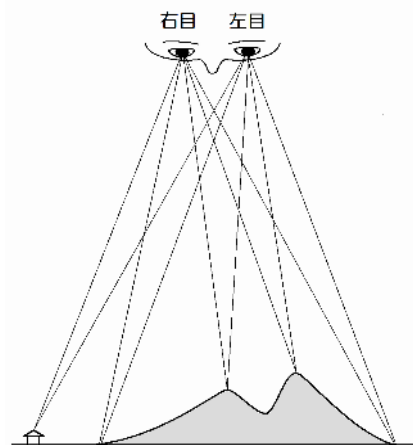
★ 注意事項 ★

1. 赤青メガネを使って立体的に見えるのは、パネル内の「**立体衛星写真**」「**立体地図**」**だけ**です。他の図や説明文をご覧くださいときは赤青メガネをはずしてください。
2. 赤青メガネを長時間連続使用すると眼が疲れたり、気分が悪くなったりすることがあります。その場合は**メガネをはずして眼を休ませてください**。
3. 「立体衛星写真」「立体地図」では、地形の起伏を実際よりも数倍誇張してあります。平野部では微小な高低差を表現するために10倍～20倍に強調したものもあります。強調されすぎた極端な凸部（山など）は立体視しにくいことがあります。
4. 川や池などの水面の高さは正しく表現されていません。
5. 衛星写真に写っている白い雲は、地表にある白色部として表現されています。
6. 地図は、ただし書きがない限り、すべて上方が北になっています。

★ 立体視できるしくみ ★

私たちは両目で見て立体感（遠近感）を得ています。右図に示すように、右目で見た立体像と左目で見た立体像がわずかに違っているのですが、そのわずかな差（視差という）を頭の中で一つの像に合成するとき立体感（遠近感）を覚えるのです。片眼だけでは遠近がよくわからないのは視差が得られないからです。

赤青メガネを使った立体視もこれと同じ原理によります。立体地図では、わずかに異なる赤の画像（右目で見た立体地図像に相当）と青の画像（左目で見た立体地図像に相当）を1枚の地図に印刷してあります。青色フィルム（右目側）で見ると赤の画像だけが見え、赤色フィルム（左目側）で見ると青の画像だけが見るので、この2つの画像を頭の中で一つに合成することで立体感が得られるのです。



★ 地図の作成にあたって ★

1. 国土地理院長の承認を得て、同院の発行の2万5千分の1地形図、50万分の1地勢図、数値地図200000（地図画像）、数値地図25000（地図画像）および基盤地図情報を使用しました。（承認番号 平22業使、第89号）
2. また国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料D・1-No.456 2mメッシュ標高データ「中越」を利用しました。（承認番号 国地企調第50号 平成22年5月27日）
3. 衛星写真としてGoogleマップを使用しました。写真ごとに権利帰属を明示してあります。（©2011 Google-画像 ©TerraMetrics）
4. 地図画像または衛星写真画像と標高データをフリーソフト「カシミール3D Ver.8.8.2」（DAN 杉本作）で読み込み、上空からの俯瞰図2枚を作成しました。
5. この俯瞰図2枚をフリーソフト「ステレオフォトメーカーVer2.33」（むっちゃん&tomo&Aiくん作）で立体視できるように加工しました。